

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市ふれあいパーク乗鞍		所管課 TEL	生涯学習課 0263-32-1132					
所在地	松本市安曇4855番地100		設置年月	平成15年					
施設設置目的	水力発電施設周辺地域の福祉の向上及びコミュニティづくりと市民の生涯学習の推進を図る。								
施設概要・設備	多目的ホール、カルチャー教室、畳室、調理室、団らんホール、事務室、多目的トイレ、屋根付き広場、外部倉庫、駐車場、陶芸窯								
指定管理者名（選定方式）	ふれあいパーク乗鞍管理委員会(特命)								
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5カ年)								
指定管理者の 主な業務	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務 建物・設備・駐車場他敷地内の保守管理、警備、小破修理、図書貸し出し (2) 施設の運営に関する業務 施設の利用許可・取消、利用料金・減免に関する業務、日報・実績報告書の作成・提出、 大野川小・中学校児童生徒の保護育成と安全管理に関する業務								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間施設利用者数(人)	1,189	1,807	152.0%	152.0%				
	年間施設利用件数(件)	108	146	135.2%	135.2%				
	(特記事項) 利用目標は前年度現状維持								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和3年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	1,670,000	指定管理料	1,700,925				
	施設利用料	130,000	施設利用料	27,080					
			預金利子	8					
	計	1,800,000	計	1,728,013	計	0	計	0	
	支出 (歳出)	燃料費	65,000	燃料費	70,010	指定管理料	1,700,925	指定管理料	1,700,925
		水道料	29,000	水道料	26,830				
		電気料	393,000	電気料	357,675				
ガス代		21,000	ガス代	14,895					
保守点検費		216,000	保守点検費	229,800					
修繕料		51,000	修繕料	42,854					
通信運搬費		36,000	通信運搬費	35,057					
消耗品費		73,000	消耗品費	31,488					
使用料及び賃借料		26,000	使用料及び賃借料	77,650					
管理人謝礼		643,000	管理人謝礼	650,850					
環境整備費	116,000	環境整備費	164,444						
事務所経費	131,000	事務所経費	110,547						
自主事業費	0	自主事業費	0						
計	1,800,000	計	1,812,100	計	1,700,925	計	1,700,925		
損益	0		-84,087	差引	-1,700,925	差引	-1,700,925		
(特記事項)									

## 2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評価の基準		
A	(1.0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0)	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	松本市ふれあいパーク乗鞍条例及び施行規則に則り管理、貸出し等行っている。	
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	松本市ふれあいパーク乗鞍条例に基づき、開館時間や勤務時間が設定されており、労働条件に問題はない。	
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	防災訓練を年1回実施している。また、委員会関係者や関係機関に速やかに連絡できるよう、連絡網の整備、伝達訓練を行っている。	
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	仕様書に基づき保険に加入している。	
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	個人情報等が記載された書類を適切に保管し、外部に漏れないよう情報の保護を徹底している。	
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	情報公開や監査請求を理解し、適切に対応できている。	
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	単年度ごとの収支は黒字となっており、安定した経営状況である。	
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	枯葉の清掃や除雪等、大野川町会の協力を得ながら行っている。	
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	施設の設置目的、運営方針を理解し、仕様書に則し適切に業務を行っている。	
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	施設の管理運営上、判断に迷う時等は市と連絡をとり合いながら対応している。また、周辺地域の団体と緊密に連携している。	
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	事業計画書に基づき、平日14時から17時まで管理人1名出勤。管理人不在時は利用者の自主管理とし、管理委員会の負担軽減を図っている。	
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	大野川町会宮の原中平地区常会から役員が選出され、管理業務にあたっている。	
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	平日14時から17時まで管理人1名が出勤している。それ以外の時間帯は利用者による自主管理としているため、管理委員会の負担軽減につながっている。	
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	事業計画書に基づき、事務処理等の研修を必要に応じて実施している。	
		経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	事業計画書記載の経理及び事務処理等の方針に沿って適正に行われている。
			16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	消防設備点検、自動ドアの保守点検等、専門知識や資格が必要な業務を委託し、適切に実施されている。
	安全管理	17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	月毎に業務報告書等作成し、遅れることなく報告している。	
		18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	防災訓練を年1回実施。また、利用者による自主管理後は、管理人による設備点検を行う等対策を講じている。	
	施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	管理区域、業務範囲を把握したうえで、適切に施設利用の対応や施設の維持管理等行っている。
20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか			5	B	適切な管理運営方針に基づき、利用者からの意見や自己評価をとおして問題点を洗い出し、改善しようとする姿勢がみられる。	
21 年間の事業量が適切に実行されているか			3	B	施設利用の対応や、施設の保守・環境整備に取り組んでいる。	
地域との連携		22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	枯葉の清掃や除雪等、地域住民の協力を得ながら行っている。また地元観光協会との連絡を密にし施設利用の活性化を図っている。	
利用促進		23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	前年度より利用者増。新型コロナウイルスの影響により積極的な事業展開とはならなかったが、利用者からの意見等をもとに、利用しやすい環境整備に努めている。	
利用者サービス向上		24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	施設内の設備の充実・維持管理、景観保持等に取り組み、利用者の利便性や満足度の向上に努めている。	
障がい者等への配慮		25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	バリアフリーに配慮されている施設の特徴を最大限活かすため、通路等に障害物を置かない等、日常管理を徹底している。	
苦情・要望等への対応		26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	通年、アンケートを実施しているが苦情や要望はほとんどない。利用者からの聞き取りにより要望を受けた場合は、速やかに対応している。	
セルフモニタリング		27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	毎月の実績報告や施設管理者からの聞き取りを通じ、日々の管理運営を顧みながら業務を行う姿勢がみられる。	
経済性	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	共用スペースや使用している部屋以外は消灯するよう利用者に指導したり、冬季の暖房使用時、消し忘れがないよう管理人による見回りを徹底する等している。	
		経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	事務消耗品等の節約に努めている。また、外部との連絡時、積極的にPCを使用し業務効率化に取り組んでいる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	支出は、灯油代、電気料金の上昇により、計画額を上回った。収入は、計画額には及んでいないが、利用料は前年度と比べ微増した。	

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	通年
	調査対象	施設利用者
	調査方法	アンケート箱、聞き取り調査
調査結果	アンケート回答者はいませんでした。 聞き取り調査でも要望・苦情等ありませんでした。	
利用者からの意見 要望・苦情等	利用者からの要望・苦情は特にありませんでした。	

### 4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	地域の方々の協力を得ながら、無事運営することができました。 施設利用においては、新型コロナウイルス感染症予防の呼びかけを徹底しました。 徐々にではありますが、施設利用者が増えてきています。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	のりくら高原ミライズ、新型コロナウイルス感染症対策等視野に入れ、地域交流の場として、より多くの住民が快適に利用できる施設となるよう努めます。

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】  
 夏季のサマースクール、フリーマーケットは中止となったが、新型コロナウイルス感染症による影響のためやむを得ない。11月には、毎年恒例の防災訓練を実施し、約30名の地域住民が参加した。これにより、地域の防災意識の向上に寄与している。これら自主事業は参加費を無料としており、多くの方が参加できるようになっている。  
 今後も地域に根差した事業を継続しつつ、アフターコロナを見据えた積極的な事業展開を進め、施設利用の向上に取り組む必要がある。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】

地域住民との良好な関係を維持し、住民の集う拠点として機能していることや、地域全体として施設を管理していこうという姿勢を評価できる。  
 施設管理において、地域住民の協力を得ながら、除雪作業や枯葉の清掃等行っており、経費削減につながっている。施設利用においては、利用者減はやむを得ない状況にあるが、幅広い団体が使用している点を活かし、積極的な利用促進活動を期待したい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	
	調査対象	
	調査方法	
調査結果		
利用者からの意見 要望・苦情等		